

第 63 回（令和 7 年度）

山陽放送学術文化・スポーツ振興財団 研究助成応募要項

公益財団法人

山陽放送学術文化・スポーツ振興財団

研究助成の目的

人文・社会科学及び自然科学に関する研究に対する助成を通じて学術研究の振興を図り、もって我が国の科学技術の発展と文化の向上に寄与することを目的とします。

応 募 要 件

1. 岡山県内にある大学、短期大学、高等専門学校、国公立並びに独立行政法人等の研究機関に所属する研究者、研究グループを対象とします。
また、申請に際しては所属機関の代表者（学長、校長、研究所長等）の承認を必要とします。
2. 申請者の年齢は、原則として令和 8 年 4 月 1 日時点で 45 歳以下とします。
3. 原則として、一つのテーマを主体的に追及している研究を対象とします。
4. 営利企業等関係者は対象外です。
5. 応募する研究者が研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成期間終了後、研究成果報告書及び助成金使途明細報告書を確実に提出することを条件とします。

助成対象研究分野

人文・社会科学及び自然科学に関する研究を対象とし、【教育・社会文化科学】【自然・環境生命科学】【保健・医歯薬学】の 3 分野の研究に対し、「学術奨励賞」として助成を行います。

助 成 金 額

1 件につき 40 万円、採択予定件数は 6 件（予定）です。

助成金の使途

真に研究に必要な資金であれば、特に使途についての制限はありません。但し、申請者が所属する機関の間接経費に充てることは認めません。

なお、資金計画の適否も選考審査の対象となります。

助 成 期 間

令和8年4月より原則として1年とします。

選 考 方 法

提出された「山陽放送学術文化・スポーツ振興財団研究助成申請書」に基づき、審査委員会において審査・選考し、その答申案に基づき、令和8年3月開催の理事会において正式決定を行います。

選 考 基 準

次の要件を勘案して選考を行います。

1. 研究内容の独創性、将来性
2. 研究内容の学術的または社会的な意義
3. 研究計画の実行可能性
4. 助成金の支出計画が合理的かつ適切であること

選 考 結 果

申請者への選考結果通知は、令和8年4月上旬（予定）とします。

※結果の理由に関するお問合せには応じかねます。

助成金の贈呈

授賞式（令和8年5月を予定）開催後、助成対象者が指定する口座へ助成金の振込を行います。

※授賞式には原則として研究助成対象者ご本人にご出席いただきます。

研究の成果及び会計の報告

当該研究の成果については、助成期間終了後 3 ヶ月以内に「研究成果報告書」及び「助成金使途明細報告書」を、別途定める方法により提出していただきます。

なお、当該研究の成果報告書については当財団の HP 上で公開する予定であることを、あらかじめご了承ください。

助成金の返還

助成金の交付が決定した者が、次のいずれかに該当するとき、又はその事実が判明した場合は、助成金の交付を取り消し、既に交付した助成金の一部若しくは全部の返還を求めることがあります。

- (1) 研究成果報告書及び助成金使途明細報告書が提出されなかったとき
- (2) 虚偽の申告又は報告があったとき
- (3) 対象となる研究活動を中止したとき
- (4) 申請内容と無関係の支出があったとき
- (5) 研究終了時、著しく余剰金が生じたとき

研究成果の扱い

当財団における助成研究の成果について、論文発表等を行う際は、当財団からの研究助成を受けた旨をご記載ください。

応 募 期 間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 1 月 15 日まで（当日消印有効）

応 募 方 法

1. 財団所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、財団宛に郵送してください。
2. 申請書の入手方法
申請書は、応募要項のページにある所定の申請書類をダウンロードして使用してください。
3. 申請書の記入上の留意点
 - (1) 申請書の研究機関の代表者職氏名には、学長、校長、研究所長等の代表者の職氏名をご記入のうえ、ご承認印の押捺をいただいでください。
 - (2) 研究計画は、単年度（令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日）内に達成し成果をとりまとめられるものとします。
また、次年度（2 年目）以降の研究計画・方法、期待される成果、今後の展望等についても記載してください。

- (3) 申請書の各記入欄で用紙が不足した場合は、用紙を追加していただいても構いません。※できるだけ簡潔にご記入ください。
- (4) ご提出いただいた申請書は返却いたしません。

個人情報の取り扱いに関する事項

- 1. 当財団がこの助成に関連して取得する個人情報は、応募受付から、選考、採否決定通知、研究助成授賞式等助成に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。
- 2. 当財団は本件助成が決定した場合、研究助成対象者（含 所属団体）、助成金額等の決定内容に関する情報を一般公開いたします。また、当財団に提出していただく「研究成果報告書」は、当財団の HP 上で公開する予定です。

応募先及び連絡先

〒700-0823 岡山市北区丸の内 2-1-3 (R S Kホールディングス内)

公益財団法人 山陽放送学術文化・スポーツ振興財団

電 話 086-225-2770

F A X 086-225-5525

E-mail sanyohoso-zaidan@rsk.co.jp

研究助成金費目一覧表

費 目	使 途 内 容
1. 設備備品費	研究に必要な 1 点 10 万円以上の機械（装置）・器具等 （主たる使途にしないでください。）
2. 消耗品費	試作のための部品、材料費、実験用試料費、試薬費、その他 1 点 10 万円未満の機器・備品等
3. 旅費	研究のための出張（調査、会議出席等）に伴う交通費、宿泊費等 原則として、申請者本人の旅費とします。共同研究者の旅費にも充 当可能ですが、申請者の調査や発表に同行する、あるいは助成研究 プロジェクトの一環として調査や発表を行う、といった趣旨が明確 な場合に限ります。
4. 謝品・謝金	研究活動に必要な資料整理・実験・測定調査・集計作業等の研究補 助作業者に対する謝品・謝金、共同研究者以外の研究者からの助言・ 協力に対する謝品・謝金等
5. その他	研究に必要な水道光熱費、印刷費、書類複写費、書籍・文献購入費 等

（注）助成金を申請者や共同研究者等の労務費（給与や社会保険費等）に充当する
ことはできません。

以 上